

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和 3 年度・令和 4 年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和３年度・令和４年度取組み状況								
		令和３年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90%以上できた B…70～89%できた C…50～69%できた D…49%以下であった					令和４年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100%とした場合の各取組みに対する%）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
岩手県厚生連	行政	県下３３市町村のうち、２６市町村にＪＡと本会役員およびＪＡにて健診に関する補助額・期間延長の要請を実施。	それぞれの行政の財政事情や注力が必要な重要施策により健診に関する予算がどれだけ確保できるか。	健診に関する補助額・期間延長や前年度を下回らないよう継続して要請活動を実施。	１市において補助期間が１２月末から３月末への延長に至った。	A	●行政および関係機関との連携強化 （１）行政・関係機関に対する要請活動の継続実施 （２）事業連携にかかる行政・関係機関との情報交換の実施	（１）１０月の厚生事業担当部課長会議へ諮り１１月から実施する。その際、他の行政の取組を紹介しながら更なる受診者増に繋げるための要請を行う。 （２）受診者を募集している一部行政とその募集の方法や受診時に至るまでの手続き等意見交換を行う。	10	（２）受診者を募集している一部行政とその募集の方法や受診時に至るまでの手続き等意見交換を行う。
	企業	農業法人および個人（担い手等）に対する推進	大規模ＪＡにおいて、本店本所主幹部署と営農センターや支所支店への指示と取組に時間差が生じ、他の部門との連携についても組織機構の壁を感じる。	各営農センターや支所支店へ出向いて取組強化を要請。	冬期にキャンペーンを実施、農業法人県下２３９団体・個人（１２名）に対するチラシ配布とＪＡとの同行訪問を実施。１６団体６０名（うち新規８名）が人間ドックを受診した。	B	●人間ドック受診勧奨の取組強化 （１）担い手農家・農業法人等に対する訪問活動による受診勧奨の実施	（１）訪問活動を実施するにあたり、訪問先のリストアップと日程調整を行う。また、ＪＡ内部の部門間連携も促進を図る。推進担当者上期２～３団体訪問を目標としている。 また、昨年に引き続き実施するキャンペーンの策定を上期中に策定する。	60	（１）各ＪＡへ依頼したリストの提出待ちおよび提出要請。
	ＪＡグループ	役職連加入団体への推進	人間ドックを受診した際、役職連からの給付がある事を知りながらも実施していなかった加入団体や業務の都合で実施できない団体がある。	個別に訪問し理解促進を図った。	受診歴のなかったもしくは少ない役職連加入団体に推進。４団体中、全く受診歴のない１団体が受診に至った。	B	●人間ドック受診勧奨の取組強化 （１）岩手県役職連の人間ドック健診給付を活用した助成対象者全員の受診 （２）ＪＡグループ企業および准組合員の積極的な受診勧奨	（１）今年度より給付サイクルの見直しにより、これまでの３年から２年に変更となった。給付枠２，０００人に対してほぼ同数の受診申込あり。 （２）昨年推進に訪問した団体で未受診の団体が１団体あり。令和５年度の受診に向けて再度訪問する。	30	（２）下期に実施予定。

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和３年度・令和４年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和3年度・令和4年度取組み状況								
		令和3年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90%以上できた B…70～89%できた C…50～69%できた D…49%以下であった					令和4年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100%とした場合の各取組みに対する%）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
東京都厚生連	行政	2市の契約医療機関であり、人間ドック、特定健診、婦人検診等を実施した。	新型コロナの感染者数増加に伴い、受診者数が減少した実施月もあった。	感染予防対策を実施し、安心して受診していただけるよう取り組んだ。	受診者は令和元年度比102.8%	A	継続受診率の向上	予約枠を増加し、予約をとりやすくする。	10%	受診者は数前年度比122.6%(6月末現在)
	企業	《受診者数の回復》 ・胃内視鏡検査の再開 《新規オプション検査の導入》 ・睡眠時無呼吸症候群簡易検査 ・新型コロナウイルス抗体検査	・受診者数は、前年度より増加傾向に対する取り組みが必要	健診予約枠を3名増やした	受診者数は令和元年度比87.5% (前年度比104.4%)	B	《健診受診の継続》 ・健康保険組合並びに、企業等に対する受診推奨を引き続き実施 ・胃内視鏡検査は鎮静剤の投与なしでの検査のため、不安のある方に対しての対策が必要	・前年度より受診者数の増加を見込み、感染拡大防止を考慮し、受付時間帯を増やす ・医師からの結果説明の再開 ・女性のみ受診できる日程を増やす ・鎮痛剤の投与なしでの胃内視鏡検査に不安がある方のために、苦痛を軽減できる経鼻での検査枠を増やす	10%	・受診者数は前年度比89.6%に減少（6月末現在） ・健診費用提示額が企業側の要望に添うことができなかったことが、契約者数の減少の要因の1つ。
	JAグループ	《受診者数の回復》 ・受診勧奨ポスターを各JAへ配布 ・コロナ禍で受診をキャンセルした100名に対し、各JA健診担部署へ再度日程調整を依頼 ・前年度巡回健診を実施していない2JAへの推進 《新規オプション検査の導入》 ・睡眠時無呼吸症候群簡易検査 ・新型コロナウイルス抗体{ワクチン後}検査	・受診者数増加傾向に対する取り組みが必要 ・コロナ禍で受診をキャンセルされた方100名に対し、各JA健診担当部署が再度調整を行い、今年度受診見合わせる方が30名。受診検討中70名に対しての対策が必要 ・巡回健診のオプションとして心臓エコー検査希望のJAに実施	・健診予約枠を3名増やした ・受診を検討中の70名に対し、日程調整を各JA健診担当部署に依頼せず、直接電話での推進を行った	①受診者数は令和元年度比104.9%と増加 ②受診者数増加したが胃内視鏡検査実施数令和元年度比90.6%と減少 ③受診を検討中70名のうち受診した方は7名(キャンセルのまま放置していれば受診者は0名のところ7名受診と考えての評価) ④睡眠時無呼吸簡易検査数161名 ⑤新型コロナウイルス抗体{ワクチン後}検査数366名 ⑥前年度巡回健診を実施していない2JAのうち1JAが実施	①：A ②：B ③：A ④：A ⑤：A ⑥：A	《健診受診率の向上》 令和3年度最終的な取組結果を踏まえ ②B評価に対し) ・胃内視鏡検査は鎮静剤の投与なしでの検査のため、不安のある方に対しての対策が必要(その他) ・年に1度の健診受診の必要性を訴えとともに、受診を検討している方を対象に、JA健診担当部署を通じて継続受診の推進を行う ・担い手(新規就農者)への健康管理支援として、青壮年部の会合等に参加し、継続受診と新規受診の推進を行う ・巡回健診のオプションとして腹部エコー検査昨年以引き続き実施。 ・組合員の身近な健診として巡回健診を継続実施	(②の取り組み) ・鎮痛剤の投与なしでの胃内視鏡検査に不安がある方のために、苦痛を軽減できる経鼻での検査枠を増やす (その他の取り組み) ・医師からの結果説明の再開 ・女性のみ受診できる日程を増やす ・前年度より受診者数の増加を見込み、感染拡大防止を考慮し、受付時間帯を増やす ・4月～JA健診担当者の異動が多いため、健診受診の実施手順をサポートする ・JAの広報誌の中で、厚生連の健診の宣伝をしよう。 ・JAグループ内の退職者に対する、継続受診のお願いを各JA総務経由でDMを渡してもらう。 ・健康保険組合の任意継続者で受診した方に対してDM出す予定 ・巡回健診を2年間中止していた1JAが今年度から再開した。	80%	(②の実施について) ・胃内視鏡検査の経鼻内視鏡検査予約枠を7名から10名へ増やした (その他について) ・女性のみ受診が出来る日を6日から7日へ増やした。 ・受付時間帯を2つから3つへ増やした ・JA健診担当者のもとへ訪問し直接実施手順について説明を行い、引き続きサポートを行っている。（新任担当者は6JA/14JA） ・ドック受診者 令和3年度比108.1%増加(6月末現在) ・内視鏡実施者令和3年度比110.5%に増加(6月末現在) ・正組合員向けに厚生連での健診受診の呼び掛けを行ったJAの広報誌を基に、同規模の3JAにも広報誌による推進を依頼した。 ・健康保険組合の任意継続者で受診した方に対してDM出した。 ・巡回健診実施JAは10JA/14JA計16日開催現在実施中

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和３年度・令和４年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和３年度・令和４年度取組み状況								
		令和３年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90％以上できた B…70～89％できた C…50～69％できた D…49％以下であった					令和４年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100％とした場合の各取組みに対する％）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
山梨県厚生連	行政	〔巡回健診〕 市町村に対し、健診申込の案内に受診勧奨チラシの同封依頼や、ナッジ理論を用いた受診勧奨の実施を働きかけた。 また、健診申込者に対して、受診予定日直前に案内ハガキを送付し、申し込みに対する受診率の向上を図った。	・ナッジ理論に基づいた受診勧奨については、一定の効果がでている市町村もあったが、全ての市町村では実施してもらえなかった。 ・令和２年度に日程を大幅に変更し、令和３年度は例年通り（４～６月）とした市町村では、健診の間隔が近い等の理由により、受診者数が少なかった。	・令和４年度の実施に向け引き続き働きかけを行った。 ・下半期予定したに追加健診において、上半期の未受診者を抽出して、受診勧奨ハガキを送付した。	・令和４年度は７市町で実施してもらえるようになった。 ・市町村巡回健診の受診者数が令和元年度比91.4％まで回復した。	B A	・超高齢化社会に向けて、介護予防事業と連携したサービスを実施する。 ・がん検診に係る国の指針外検査項目について、継続実施に向け推進を行う。 ・施設健診の需要に対応するため、受け入れ態勢を整備する。	・高齢者に特化した健診メニューを提案し、介護補助事業として扱ってもらえるよう推進する。 ・これまでの実績に基づいた有効性を訴え、継続実施に向け推進する。 ・巡回健診の受診者数が減少しないように、目的を明確にした推進を行う。（未受診者対策、利便性の向上 等）	30%	・推進中。 ・推進中。 ・受け入れ可能な期間を選定中。
	企業	新規契約の獲得に注力した。 （特殊健診の積極的な受け入れ）	・既存契約企業の巡回健診受診人数について、コロナの影響で従業員数が減少したことや、自宅待機期間と重なった等の理由により減少した。 ・新規企業については、巡回健診の日程確保が困難であった。	・自宅待機により未受診となった方について、施設健診で受入れを行った。 ・市町村巡回健診の日程集約を進め、これまで繁忙期であることを理由に実施できなかった企業への推進を行った。	・巡回健診は計画比98.1％だったが、施設健診は計画比102.4％となった。 ・令和４年度は数社の新規企業を獲得し1,700名の増加を見込んでいる。	A A	巡回健診における行政依存型からのリスク分散。 （職域巡回健診の推進強化）	・具体的な健康経営支援メニューを設定し推進する。 ・引き続き市町村巡回健診の日程集約を図り、新規企業の巡回健診を受け入れる。 ・本会が実施主体となって行っている巡回健診の実施会場・日程を拡大する。	30%	・メニューを検討中。 ・市町村巡回健診の受診者数を分析中。 ・昨年度より２会場増やし実施予定。
	ＪＡグループ	・ＪＡ組合員を対象とした「人間ドック先行予約」を実施した。 ・県と連携し県内ＪＡを会場として、ＪＡ組合員、近隣住民を対象に新型コロナワクチン接種を実施した。	・組合員ニーズの中には「受診した日に次年度の予約を取りたい」との要望があることから、予約方法を検討している。	・令和４年度は簡易予約フォームを利用した予約を行った。	・893名の予約があった。 令和元年度：633名 令和２年度：767名 令和３年度：743名 ・健診以外で提供できる組合員サービスとして有意義であったと思われる。また、県と連携したことにより、ＪＡグループのＰＲにも繋がったことから、今後も既成概念にとらわれない組合員サービスを検討していく。	C A	ＪＡグループの健康管理センターである特質を活かし、「原点回帰」を念頭にＪＡ組合員、ＪＡ役職員の健康管理・健康増進を支援する。	・未契約市町村への推進。 ・ＪＡ組合員、ＪＡ役職員向けのオンライン健康相談サービスを実施する。 ・ＪＡと連携した事業を検討・実施する。	40%	・推進中。 ・実施に向け取組み中。 ・連携するＪＡ事業を検討中。
	その他						・令和５年度稼働に向けMR装置の取得（人間ドックオプション検査の充実、外来診療の精度向上、受け入れ強化 等）。 ・人間ドックにおけるリピーターの優遇措置の検討。 ・健康増進活動（市民公開講座、ウォーキング、アプリ普及等）の再開と充実。			

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和３年度・令和４年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和３年度・令和４年度取組み状況								
		令和３年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90％以上できた B…70～89％できた C…50～69％できた D…49％以下であった					令和４年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100％とした場合の各取組みに対する％）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
兵庫県厚生連	行政	・市町国保、協会けんぽの未受診者への受診勧奨 ・コロナワクチン接種会場にて健診案内チラシの配布	受診勧奨の時期が遅れ、大々的に受診勧奨ができなかった為、もう少し早く市町に対して働きかけをするべきだった	市町を訪問し、次年度に向けて国保加入者及び協会けんぽの未受診者勧奨の協力依頼とコロナワクチン接種会場にて健診案内チラシの配布を依頼	・次年度に向け、協会けんぽ未受診者に対する受診勧奨を実施する市町が増加 ・次年度に向け、コロナワクチン接種会場におけるチラシの配布を実施する市町が増加	C	特定健診受診人数 1 0 万人達成（令和元年度（コロナ前）と同等以上の受診人数の確保）	・未受診者への受診勧奨 ・市町、協会けんぽとの協力体制の強化	40%	・国保の未受診者に対して受診票や健診案内文書の送付、新規・継続受診者に対し粗品の配布 ・ 2 6 市町にて協会けんぽ未受診者への健診案内チラシやハガキの送付 ・一部市町でコロナワクチン接種会場で健診案内チラシの配布 ・協会けんぽ主催の商業施設での健診を 3 市受託 ・市町に対し、公共施設等で健診案内チラシ、ポスターの設置依頼 ・月 2 回各市町の健診実績速報や受診勧奨に向けた取り組み内容を発信し、情報共有
	企業	新規事業所の獲得	既存の健診機関と契約を締結している事業所がほとんどであり、新規獲得は困難	JA、連合会、関係団体以外にも本会の職員や健診スタッフに依頼し、知り合いの事業所等を紹介してもらうよう依頼	紹介により 2 事業所を新規獲得	B	新規事業所の獲得、受診人数の拡大	・JA、連合会、関係団体から事業所を紹介いただき、新規受託に努める	40%	・兵庫県信連が融資している事業所の紹介を依頼 ・日本予防医学協会の外部委託期間に登録し、全農パールライスの健診を受託 ・JA役職員定期健康診断において、JA自動車自賠責共済代理店職員や近隣の小規模事業所の受け入れと案内を依頼 ・JA自動車自賠責共済代理店にはJAから案内文書を送付いただき、近隣事業所向けには本会でポスターを作成し、JA本支店に掲示を依頼 ・令和 4 年 6 月末現在で、令和 3 年度末を上回る新規受託を獲得している
	J A グループ	・JA役職員家族向けの健診案内チラシを作成し、各JAに受診勧奨を依頼 ・役職員の一般健診、胸部検診の 1 0 0 ％受診と協会けんぽ生活習慣病予防健診（対象者：被保険者のうち 3 5 才以上）の胃部・大腸検診の受診率 8 0 ％以上を依頼 ・各種イベント検診の推進	コロナの影響による受診控えや、イベントの未実施等があった	継続して受診勧奨・事業推進を行った	計画通り実施できなかった	D	・JA組合員、役職員家族への受診勧奨 ・JA組合員、役職員の健康サポート	・各JAに健診案内チラシの配布を依頼 ・JA直売所出荷登録者を対象に、無料（厚生連負担）で骨粗しょう症・認知症・血圧脈波検査の実施を推進 ・その他イベント検診を推進	20%	・各JAにおいて健診案内チラシの配布や窓口での設置を依頼 ・各JAにおいてイベント検診を実施予定

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和３年度・令和４年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和３年度・令和４年度取組み状況								
		令和３年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90％以上できた B…70～89％できた C…50～69％できた D…49％以下であった					令和４年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100％とした場合の各取組みに対する％）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
愛媛県厚生連	行政	① 巡回健診 ・感染症対策として、会場毎の受入人数と時間割を設定。受入人数の増減については、コロナ感染状況を鑑み柔軟に対応。 ・行政からの受診勧奨（広報）について働きかけを実施。 ② 国保ドック ・全戸チラシ配布（一部行政にて実施） ・国保ドック未実施行政に対し、受託に向けた打合せを実施。	・巡回健診については、行政と連携し、受診勧奨・感染症対策等を講じ、受診者確保に努めてきたが、コロナ感染者が増加すると、受診控えとなり、受診者減に直結してしまう。 ・国保ドックについては、行政と地元医師会との関係もあり、一部行政については受託が難しい状況である。	・巡回健診については、コロナ感染症の影響を受け、健診の中止や延期、また、受診控えの影響が出た日程については、追加日程で受診者確保に努めた。 ・国保ドック受託に向け、次年度に向けた連絡会議を厚生連で開催（12月） ※施設見学と人間ドック受診者様用のお弁当を試食いただいた。	【国保ドック】 計 画：1,350人 実 績：1,563人 計画対比：115.8％ ※R5 新たに4行政が受託の方向で検討が進められる。 【巡回健診】 ●保健収益 計画：557,180千円 実績：520,170千円 計画対比：93,4％	B	●地域健診実施体制の再構築 ●地域から施設健診へ向けた再考 国保ドックの新規受託	・日程及び会場の集約化 ・健診事業に関するプロジェクトの立ち上げ ・国保ドックの受診拡大（新規受託） 【国保ドック】 計 画：1,610人 実 績：1,563人 昨年計画対比：119.2％ ※R5～ 新たに4行政が受託の方向で検討が進められる。 【巡回健診】 保健収益計画：510,000千円 昨年計画対比：91.5％ 昨年実績対比：98.0％	30	・日程及び会場の集約化 各市町へ受診者数の変遷を提示 ・健診事業に関するプロジェクトの立ち上げ 関連部署の課長をメンバーとするチーム立ち上げ 次年度健診日程の協議 ・国保ドックの受診拡大（新規受託） 未実施の市町へ制度説明済み
	企業	① 施設健診 健診センターリニューアルオープンに合わせ、近隣企業（新規）事業所約100社にDM送付と事業所訪問を実施。 ② 助成制度を新設 新規利用事業所に対し、助成制度を設け利用促進を図った。 ③ 職員紹介割の活用 取引先業者に対し、利用いただいていない業者に働きかけ、受診者確保に繋がった。	新規受託となると、産業医契約とセットの依頼が多く、ここがネックとなることが多い。 ・施設健診ではなく、事業所に出向いての巡回健診を希望する事業所がある。（従業員30名程度）	・近隣の小規模事業所については、助成制度を利用した施設健診をお願いした。 ・事業所での健診を希望する企業については、厚生連が実施している近隣での健診を利用いただくよう案内した。	・助成制度を活用した推進を行い、近隣企業（新規）2事業者を獲得出来た。 ・事業所健診を希望する企業に対し、近隣で実施している会場を案内し、R4年度から実施することとなった。 【巡回健診】 ●保健収益 計画：155,794千円 実績：164,151千円 計画対比：105,4％	B	●施設健診における受診者確保	・休日ドックの案内 ・新規企業補助制度の活用 ・職員紹介割の活用 ・各種特殊健診の実施	30	・新規利用事業所に対し、助成制度の説明と特殊健診等の案内。 ・取引先業者への訪問 ・当会にてコロナワクチン接種を実施した事業所へ健診案内
	J Aグループ	① 巡回健診 ・J A支所窓口に健診日程掲示 ・J A広報誌へ掲載 ・J A各組織の会議にて案内 ① 国保ドック ・J A支所へチラシ配布 ・J A広報誌へ掲載 ・J A女性部総会等での案内 ・J A担当窓口での取りまとめ依頼 ② 人間ドック（役職員） ・J A別推進会議での目標設定 ・J A担当窓口へ早期取りまとめ依頼	・巡回健診については、愛媛県の人口減少傾向が続いており、特に住民健診の受診対象者が減少している。 ・J A組織の再編による職員減や正組合員の減少、J A女性部員の減少により、J Aからの厚生事業への協力支援が難しくなってきている。	【人間ドック】 組合員優待制度の活用 ・J A組合優待制度 組合員優待制度の活用 ・J A組合優待制度 ・担い手ドック 計画100人（38人） ※（ ）実績 ●令和4年度に向けた取り組み 新規組合員助成制度の設置 ・J A組合員健厚応援制度 ・J A組合員早得キャンペーン ・J A組合員ご新規キャンペーン ※各種会議体での案内、HP掲載、J A広報誌へ掲載。	【人間ドック】 組合員優待制度の活用 ・J A組合優待制度 計画：800人（713人） ・担い手ドック 計画100人（38人） ※（ ）実績 ●令和4年度に向けた取り組み 新規助成制度の設置（3月時点予約数） ・J A組合員健厚応援制度 計画：1,800人（665人） ・J A組合員早得キャンペーン 計画：900人（505人） ・J A組合員ご新規キャンペーン 計画：100人（86人） ※（ ）予約数	B	●組合員優待制度を利用した受診者確保	【人間ドック】 組合員優待制度の活用 ・新規助成制度の設置 ・J A組合員健厚応援制度 計画1,800人（年間） ・J A組合員早得キャンペーン 計画：900人（4,5月） ・J A組合員ご新規キャンペーン 計画：100人（4,5月） 【国保ドック】 ・J A支所へチラシ配布 ・J A広報誌へ掲載 ・J A女性部総会等での案内 ・J A担当窓口での取りまとめ依頼 ・行政広報誌への記事掲載（一部のみ）	40	左記の記載内容を随時実施中

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和３年度・令和４年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和３年度・令和４年度取組み状況								
		令和３年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90％以上できた B…70～89％できた C…50～69％できた D…49％以下であった					令和４年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100％とした場合の各取組みに対する％）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
熊本県厚生連	行政	〔巡回健診〕 ①新たな健診スタイルの検討・実施 複合型健診に代わるセット型健診の検討・実施 ②新聞チラシ・ラジオ放送による受診勧奨の実施 ③行政との協力体制	①新たな健診スタイルであるため、行政の希望調査方法の変更（システム面・費用面）や、健診日程の調整（健診日数の増加）に課題があった。 ②新聞チラシは本会が費用もちで実施するが、希望調査実施を希望しない行政もあった。（チラシ掲載後の健診予約体制が不十分であるとの理由） ③未受診者に対し、個別勧奨行う際、行政が行う項目と本会が行う項目で検討を行ったが、費用面や人員不足を理由に実施できないことが多かった。	①メインの健診と切り離し、日程を調整することでセット健診の通知を個別に行った。 ②実施可とした行政でのみ実施した。 ③国保加入者を行政で、その他を本会でハガキによる個別勧奨を行った。行政の人員不足は解消されず、実施できていない行政が多かった。	①セット型健診を実施することで、1名が受診する項目数が増えた。 ②チラシの効果は不明である。 ③個別勧奨を行った行政では、行わなかった行政に比べ、コロナ前の令和元年度実績比93.5％となっている。	①：A ②：C ③：D	積極的な推進活動の展開 ・健診の重要性や必要性を広く周知する。 ・コロナ流行による受診率低迷に対し、行政との効果的な対策を協議する。	・令和3年度推進活動の継続 ・行政と対策協議を行うとともに、確実な実施を促す。	30%	行政に対し、受診勧奨実施内容を書面で回答を求め、確実な実行を促している。
	企業	〔施設健診〕 ①昨年度受診の事業所に対し電話・ハガキによる予約依頼を行った。	①対応時期が遅く、希望日程に予約調整が難しい状況であった。 また、健保健診や労安衛法健診は増える、人間ドックの予約が増えない。	1日の予約枠の調整や、人間ドックと健保健診の受入れ人数調整を行った。	人間ドックや健保健診の受け入れを断ることなく実施できたが、人間ドックの実績(1日の枠に対する受診率)は令和2年度58.8％、健保健診129％の結果となった。	C	・積極的な推進活動の展開 ・新たな健診の実施検討	・新たな事業所の獲得に向け、訪問等による広報を行う。（巡回・施設） ・本会健診の未実施JA役職員健診の実施に向けた検討を行う。	30%	近隣事業所へ訪問による新規事業所の確保に向け検討中。
	JAグループ	①JA支所・女性部を通じた受診勧奨チラシの配布 ②JA女性部・青壮年部会議で周知活動 ③JA商品研修会等での周知活動	行った受診勧奨の結果が見えない。	気付くのが遅く対応できていない。	JAを通じた受診勧奨の効果を図ることは難しいが、ゼロではないと思われるため、引き続き実施していく。	C	・積極的な推進活動の展開	令和3年度に引き続き、JA組織の協力をいただきながら受診勧奨を実施する。 ・健診周知チラシの配布 ・女性部活動での周知 等	30%	継続実施。

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和 3 年度・令和 4 年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和 3 年度・令和 4 年度取組み状況								
		令和 3 年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90%以上できた B…70～89%できた C…50～69%できた D…49%以下であった					令和 4 年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100%とした場合の各取組みに対する%）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
群馬県厚生連	行政	①コロナ禍における健診体制を時間割として、1日の定員を90名に制限。 ②1市町村にてＪＡ広報誌にチラシの折り込みを実施した。	①日数に変更が無く、受診者は減少 ②ＪＡ広報誌は、組合員を対象に配布されるため、地域住民への広報には至っていない。	①次年度の課題とした。 ②広報活動については、次年度の課題とした。	市町村健診目標：2,800人 3年度末実績：1,878人と未達成となった。 （前年同期比：130.7%）	・C評価	事業量目標の達成 市町村健診2,600人の達成	①行政担当者との受診者拡大に向けた取組みについて協議を実施 ・予約定員の拡大 ②当初案内の他に、広報やメルマガによる広報活動を依頼。	30	①受診者拡大に向けた取組み （Ｍ市：1日90名⇒120名） （Ｆ市：1日90名⇒110名） ②受診勧奨の取組み （Ｔ町：健診日程を地区割し受診を呼びかけ） （Ｔ町：未受診者へのDM発送）
	企業	①過去に受診履歴のある事業所にDM送付。 ②本会会場の健診日程の検討 ③新規事業所獲得の推進活動の展開 ④HP上での健診日程の掲示	①受診歴のある事業所のみでは限界がある。 ②健診日程を1日増加で実施を試みた。 ③営業担当者がいないため、推進活動が実施できていないため、出入り業者への声掛けを実施 ④HP掲載による問い合わせ1件	①次年度の改題とした。 ②次年度の課題とした。 ③声掛けを継続。（令和4年度より1事業所を獲得） ④随時、最新情報に更新	事業所健診 ・定期診断 目標：1,800人 3年度末実績：1,241人 （前年同期比：89.8%） ・協会けんぽ 目標：650人 3年度末実績：562人 （前年同期比：101.1%）	・C評価	事業量目標の達成 ・事業所健診1,700人の達成 ・協会けんぽ健診650人の達成	①DMの発送 ・受診歴のある事業者への発送の継続 ②受診者拡大に向け、健診日程の拡大4日⇒5日 ③新規事業所の獲得に向けた営業活動の展開 ・広報チラシの作成および発送 ④HPへ情報を更新	30	①DMの発送 受診歴のある事業所へDM発送（7月と3月） ②健診日程の決定 ③広報チラシの作成検討中 ④HPの更新（毎月）
	ＪＡグループ	①組合員・地域住民を対象としたＪＡ健診において、健康増進助成制度を継続実施（3年目） ②農団健保健診時のオプション検査としてがん検診（便潜血、ＰＳＡ、腫瘍マーカー）の受診勧奨を実施。 ③健康増進助成制度を活用した、厚生連施設でのエコー検査日程を1日増やすとともに、行政の回覧板を活用。	①ＪＡ広報誌へ健康増進助成制度と健診日程を掲載したが、コロナ禍での受診控えが発生。 ②事業所により乖離が発生している。	①ＪＡ広報誌⇒組合員、地域住民への広報活動については、次年度の課題とした。 ②ＪＡおよび関連団体の担当者に依頼し、チラシを使用し受診勧奨を依頼。	・ＪＡ健診 目標：3,500人 3年度末実績：3,012人 （前年同期比：130.5%） ・役職員健診 農団健保目標：5,300人 3年度末実績：4,922人 （前年同期比：93.7%） 定期健康診断目標：850人 3年度末実績：832人 （前年同期比：96.4%）	・C評価	事業量目標の達成 ・ＪＡ健診3,300人の達成 ・健保健診5,200人の達成 ・役職員健診900人の達成	①助成制度の継続 組合員・地域住民を対象とした「健康増進助成制度」の継続実施 ＪＡにおけるＪＡ健診担当者との協議の実施 ＜健診2ヶ月前における打合せ＞ ・ＪＡ広報誌へ健診日程を含めた記事の掲載 ・各健診項目における受診者目標の設定 ・青年部や女性協への広報活動 ・支店（支所）にポスターの掲示 ＪＡおよび本会HPによる広報	40	①ＪＡ健診担当者を通じた広報活動の他に、本会職員が講師となって実施する健康教育において「健康増進助成制度」についてPRを実施している。 ②9月から開始する農団健保健診時のオプション検査（がん検診）の受診勧奨はこれから実施。

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和３年度・令和４年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和３年度・令和４年度取組み状況								
		令和３年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90％以上できた B…70～89％できた C…50～69％できた D…49％以下であった					令和４年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100％とした場合の各取組みに対する％）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
千葉県厚生連	行政	①市町村国保からの事業委託 ②市町村職員健診の受託	①指名入札等があった場合でも、時期、日数等で折り合いがつかない。 ②本会で実施していない検査が多数あり受託困難	①各推進担当者が市町村との情報収集を行う。 ②実施していない検査の情報収集	①新規受託なし ②新規受託なし	①：D ②：D	市町村国保からの集団健診事業委託	市町村担当者への情報収集を行う	50%	特に進展なし
	企業	JAと取引のある企業に対し、JA主催の組合員健診を事業主健診として受診してもらう	組合員健診は組合員がメインな為、人数の調整等が困難	今後、ある程度の人数が確保出来た場合は、別日程で企業メインの健診を実施	地区によっては増加傾向にあるため、今後の動向を見極める	C	新規事業所健診の受託	新規事業所への訪問活動	40%	実施していない
	ＪＡグループ	ＪＡ組合員健診を市町村国保の特定健診として実施する「みなし健診」や「国保短期人間ドック助成事業」の対象先を拡大し、組合員へのサービスを向上させる	市町村による対応が異なる為、情報不足	JAより市町村担当者へアプローチがかけられる場合は、積極的に行っていく。	マンパワー不足のため、1年に1市町村を増やすのが限界	C	新規の「みなし健診」や「国保短期人間ドック助成事業」を拡充させる	データ提供のみを行っている市町村へのアプローチを行う	80%	市町村へアプローチ済、回答待ち

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和 3 年度・令和 4 年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和 3 年度・令和 4 年度取組み状況								
		令和 3 年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90%以上できた B…70～89%できた C…50～69%できた D…49%以下であった					令和 4 年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100%とした場合の各取組みに対する%）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
福井県厚生連	行政	○特定健康診査 令和2年度は県下17市町のうち12市町より受託したが、令和3年度は未受診の町へ推進した結果1町より追加受診があり13市町等から年間245会場受託した。	コロナ禍の影響が引き続きあり、健診の受診枠に上限を設けることや、後期高齢者の巡回健診を取り止める市町があった。	健診会場でのコロナ感染対策をしつかりすることにより、受診者が安心して健診を受けられるよう心がけ、市町と協議し徐々に受診枠の増加を進めた。 協会けんぽの被扶養者を対象とした健診をJAと連携（ファーマーズ等で使用できるお買物券を進呈）し県下全域で実施した。 ・受診結果 10会場541人	令和3年度受診年間計画17,000名に対し、受診実績15,050名（令和2年度12,108名）となった。 ・計画対比88.5% ・前年対比124.3%	B	・JAと連携した受診促進の展開 ・協会けんぽ加入被扶養者を対象に直売所等を活用した「JAお楽しみ健診」の開催	・JA機関紙に健診のチラシを入れる	40%	・JAと機関紙に掲載する方向で調整中 ・JAお楽しみ健診の実施については検討中。
	企業	営業強化による新規事業所の獲得をめざし、新規健診と付帯する特殊健診、労災2次健診の獲得を推進した。 また、県外の他健診機関との連携健診を勧めた。	・事業所獲得に伴い、健診日程が過密になってきており、医療スタッフのマンパワーが不足している。 ・健診内容が複雑化・繁雑化し、専門性が求められている。 ・医療スタッフの退職等により1人当たりの業務負担が大きくなっている。	・狭小の事業所については、最寄りのJA会場での受診や、診療所での受診を進めた。 ・専門知識の習得を図るため研修会への参加を進めた。 ・スタッフ不足の解消のため、ハローワークや看護協会、人材派遣、新聞求人案内等による人材確保に努めた。	・若干の整理はできたが、解消までには至っていない。 ・コロナ禍にあたり、研修会の開催が少なく、思うような参加が出来ていない。 ・令和4年度に看護師職員1名と、数名のパート看護師等の確保ができたものの、医療スタッフの十分な補充には至っていない。	B	有機溶剤健診などの特殊健診のニーズに即した健診に取り組む ・胃部X線検査の受診促進強化 ・JA事業を紹介しJAファンづくりに努める ・労災2次健診の強化	・特殊健診のシステム化をすすめる	40%	特殊健診のシステム化は費用対効果を考え、一部対応する方向で調整中。 ・胃部X線受診促進については、具体的な対応できていない。 ・JA事業の紹介についても、現在は未対応。 ・労災二次健診はこれまで未実施事業所に対し営業している。
	JAグループ	巡回健診では、胃部検査がバリウム検査となるため、他病院で内視鏡カメラ検査を受診することから、本会の診療所健診を推進した。	他病院から本会診療所へ切り替える職員も散見されたが、特に女性職員については、診療所では婦人科健診ができないため、女性職員の受診は増えていない。	婦人科健診については、現行通り他病院との連携を継続する他、代用検査として乳腺エコーを推進した。（検討中）	令和3年度JA役職員健診 ・巡回健診1,662名、診療所健診495名	C	農業会館診療所での健診受診を促進する	JAが合併し、JA福井県が発足したが、職員健診は各基幹支店単位での実施であった。JA福井県すべてを担当していただくことで、より厚生連を活用していただくよう打合せをする。	20%	具体的な対応はできていない。

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和 3 年度・令和 4 年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和 3 年度・令和 4 年度取組み状況								
		令和 3 年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90%以上できた B…70～89%できた C…50～69%できた D…49%以下であった					令和 4 年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100%とした場合の各取組みに対する%）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
滋賀県	行政									
	企業									
	J Aグループ	・組合員健診の取組み強化 モデルJ Aを選定し、組合員健診の受診者の増加を目指す。	・認知度不足 （J Aグループ員として健診事業を行っていることの周知）	・広報、受診案内の拡大（J Aにおいて） 広報誌、直売所での直接案内、各種機会における広報、組合員宛書類送付時にチラシの同封等の取組み実施 ・各種研修会、会議においての案内（厚生連） J A担い手担当者、T A C等、J A職員研修会、会議においての実績報告や健診案内の依頼を実施	前回受診者に対し130% （5 0 人→6 5 人）	A	組合員健診受診者数の拡大	R 3 のモデルJ Aのような取組みを他J AでもJ Aの事情に合わせ取組む。	100%	R3の取組みを全J Aで実践してもらえよう、取組みの依頼をJ A訪問している。4J A/9J A 済

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和 3 年度・令和 4 年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和 3 年度・令和 4 年度取組み状況								
		令和 3 年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90%以上できた B…70～89%できた C…50～69%できた D…49%以下であった					令和 4 年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100%とした場合の各取組みに対する%）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
島根県厚生連	行政	特定健診 コロナ前の受診人数6,920人を取組み目標とした。コロナ禍で控えていた有線放送やキャンサースキャンを活用した積極的な募集を働きかけた。	特定健診 人口減少、国保加入者の減少により、郡部は受診人数が増加しない。受託人数の多い都市部ではコロナ前の6割程度の受診に留まった。	特定健診 フォロー健診での未受診者への勧奨に取り組んでいた。	特定健診 年度末実績6,220人（計画比90.0%）となった。	B	特定健診 受診者減少の歯止めを掛けるため、フォロー健診、働き盛り健診等の提案型の普及を進める。 協会けんぽと連携し、被扶養者の受診勧奨を積極的に行う。	特定健診 働き盛り世代が受診しやすい休日健診型およびフォロー健診の休日実施の提案。	15%	特定健診 1町で働き盛り健診1日間の導入（70人）。 1町で後期高齢者を新たに健診対象者として含めた。
		大腸がん検診 受診者の利便性が高く、受診率向上に効果的な郵送による検診の取り組みを推進した。	大腸がん検診 郵便法の改正により、検体提出期間の見直しが必要となった（検体精度管理の維持）。	大腸がん検診 精度を維持するため、提出できる曜日を限定した（日、月、火曜日）が、利便性を低下させないために提出期間を長期で設定した。	大腸がん検診 年度末実績18,946人（計画比101.9%）となった。	A	大腸がん検診 特定健診へのセット化および郵送検診を普及し、取組目標を20,230人とする。	大腸がん検診 特定健診を受託する行政のうち、大腸がん未受託に対して、新規導入を提案する。	10%	大腸がん検診 2町で特定健診セットを新規導入（400人）。2町で郵送検診を新規導入（600人）。
	企業	協会けんぽ主催の生活習慣病予防健診フォロー健診の実施地区を県内8市600人に拡大して取り組む（R2は1市200人）。	①胃がん受診率が高いことからX線車の増車が必要となった。 ②収益増に向けて健診当日にオプション検査の提案を行った。	①X線車を2台配車し、定員を1日100人とすることで効率化を図った（一部日程）。 ②受付職員を増員して来場時にオプション検査の希望確認を行った。	年度末実績623人となった（事業者健診全体は8,838人）。 オプション検査の追加実施により収益増となった（PG249人 PSA172人 TSH149人 肝炎127人）。	A	協会けんぽフォロー健診を含めた事業者健診の取組目標を8,900人とする。	・協会けんぽへの健診＋保健指導およびオプション検査の充実化（血液＋骨密度）の提案。 ・胃カメラ開始による新規事業者受託に向けた働きかけ。	25%	今後協会けんぽと交渉。
		JARIC（JA共済自動車指定工場協力会）へ推進を行った。	当県が取り扱っていない検査（胃カメラ、特殊検査、乳子宮がん）への対応を求められた。	胃カメラ、特殊検査、乳子宮検査の対象でない方の受託を提案した。	全社員の受入れを受託条件とされたことから受託できなかった。	D				
	J A グループ	特定健診受診者減少対策の位置づけでもある「農業者・女性部健診」を900人の取組目標として実施した。	①開始3年目の健診であり、認知度が低い。 ②コロナ禍で女性部総会が中止となり、大々的なP R機会を設けることができなかった。	J A 広報誌でのP R、女性部役員会や少人数の女性部活動時に厚生連職員が出向き普及活動を行った。	年度末実績725人となり、前年度実績735人を下回った（計画比80.6%、前年度比98.6%）。	C	J A 女性部組織等、組合員の健康管理活動の強化し、農業者・女性部健診の取組目標を855人とする。	・コース制の導入。従来のAコース（胸部CT有）に加えてBコース（CTなし、安価）を導入して新たな受診者の取り込みを図る。 ・生産部会、直売所出荷者等、農業者への普及	25%	1地区本部で75人受診。 10地区本部で募集中。
		実施7年目となる「担い手ドック」をJ A しまね農業振興支援事業の一環として1,250人を取組目標として実施した。	受診者からの新規検査の要望		年度末実績1,237人となり、前年度実績1,251人を下回ったが、ピロリ菌検査393人の受診があり収益増につながった。	B	担い手ドックで新規オプション検査として胃カメラ検査を導入する。新たな受診者を取り込むことで1,300人の受診を目指す。	健康管理センター近隣の地区本部を中心に胃カメラオプションを普及する。	25%	4地区本部が胃カメラオプションに取り組む、215人受診予定。

健康管理厚生連活動推進検討会「受診者拡大に向けた取組み」（事業推進先別取組み）【令和 3 年度・令和 4 年度取組み状況】

厚生連名	事業推進別	令和 3 年度・令和 4 年度取組み状況								
		令和 3 年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 取組への評価 A…90%以上できた B…70～89%できた C…50～69%できた D…49%以下であった					令和 4 年度取組結果 ① 協議が具体的にすすむよう、定量的に記入してください。 ② 協議を円滑にすすめるために、できる限り掘り下げて記入してください。 ③ 事業の注力度（全取組の合計を100%とした場合の各取組みに対する%）			
		取り組んだ内容	取組みの中で見えた課題	課題認識後の取組み	最終的な取組み結果	取組への評価	事業方針	事業方針をふまえた取組み	事業の注力度	現在の取組み状況
岡山県厚生連	行政	令和3年度のセットオプション2種について内容を再考した。再考するにあたり血液オプション単価の見直しを実施した。（利益率が極端に悪い項目。また周辺他機関との価格差が大きい項目についても見直しを行った）	①血液オプション検査のマンネリ化。	①令和4年度に向けて、新たな血液オプション検査の追加。従来のオプション検査については、価格の適正化（利益率30%）	①新しいオプション検査（2種類）の追加。検査を追加したことで、セットオプションの内容も変更。	C	①新しい検査の充実・強化。 ②新規就農者健診の実施。 ③『国保ドック等(特定健診)』助成の獲得に向けた取組み強化。	①新しいオプション検査を2種類追加した。さらに、セットオプションの割引率を上げることでお得感をアピールする。 ②県の担い手育成財団に助成協力いただき、新規就農者(及び被扶養者)の料金負担を軽減している。 ③『国保 特定健診』について各行政に助成金を増額協力いただくよう交渉の継続。	①：30% ②：10% ③：30%	①新しい検査が加わったことで、特にセットオプションの申込が増加している。前年比の約1.6倍（6月末現在） ②現状維持 ③行政側も特定健診の受診率を上げることが重点事項になっており、必須受診項目の緩和、なおかつ助成金の引上げを行う傾向にある。
	企業	令和3年度のセットオプション2種について内容を再考した。最高するにあたり血液オプション単価の見直しを実施した。（利益率が極端に悪い項目。また周辺他機関との価格差が大きい項目についても見直しを行った。	①血液オプション検査のマンネリ化。 ②血液オプション単価の見直しのみでなく、健診料金自体の見直しが必要となった。（他機関との価格競争により利益率の悪い企業が多くあったこと）	①令和4年度に向けて、新たな血液オプション検査の追加。従来のオプション検査については、価格の適正化（利益率30%） ②令和4年度 契約単価の見直し（値上げ） ・健康診断料金 ・ストレスチェック料金	①新しいオプション検査（2種類）の追加。項目を追加したことで、セットオプションの内容も変更。 ②値上げ交渉成立 16件 値上げ交渉決裂 2件	B（89%）	①新しいオプション検査の充実・強化。 ②契約単価の適正化推進。 ・協会けんぽコースへの切替推進。	①新しいオプション検査を2種類追加した。さらに、セットオプションの割引率を上げることでお得感をアピールする。 ②交渉が困難な企業に対して、引き続き値上げの交渉を行う。	①：30% ②：10%	①新しい検査が加わったことで、特にセットオプションの申込が増加している。前年比の約1.6倍（6月末現在） ②交渉困難な企業に対しては、段階を踏んで適正価格まで上げるよう交渉を行っている。
	J A グループ	令和3年度のセットオプション2種について内容を再考した。最高するにあたり血液オプション単価の見直しを実施した。（利益率が極端に悪い項目。また周辺他機関との価格差が大きい項目についても見直しを行った。	①血液オプション検査のマンネリ化。	①令和4年度に向けて、新たな血液オプション検査の追加。従来のオプション検査については、価格の適正化（利益率30%）	①新しいオプション検査（2種類）の追加。項目を追加したことで、セットオプションの内容も変更。	C	①新しいオプション検査の充実・強化。 ②役職員健診について協会けんぽコースへの切替推進。	①新しいオプション検査を2種類追加した。さらに、セットオプションの割引率を上げることでお得感をアピールする。 ②役職員定期健診を施設で受診している役職員に対して厚生連で受診していただくよう推進を行う。	①：30% ②：20%	①新しい検査が加わったことで、特にセットオプションの申込が増加している。前年比の約1.6倍（6月末現在） ②企業以上に交渉困難な状況が続いている。